

令和4年11月10日

改訂版

## 島根県立サッカー場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

島根県立サッカー場

令和4年10月31日付けで、スポーツ庁より社会体育施設の再開に向けた予防ガイドラインの改訂について周知がございましたので、当施設においての利用制限を下記のとおりといたします。

### 《共通事項》

1. 来場時、退場時には必ずマスクを着用してください。  
【重要】来場時にマスクを着用されていない場合は利用をお断りします。
2. 来場時に手指の消毒をお願いします。
3. 三つの密(密閉、密集、密接)を避けてください。  
※人と人の間隔は2mを目安にしてください。  
※観客席はなるべく一定の間隔を空けてお座りください。
4. 利用中は下記事項に留意してください。
  - ①可能な限り接触機会を減らしてください。
  - ②不特定多数の接触を避けてください。
  - ③接触状態での発声や声がけを控えてください。
  - ④試合中の選手、審判以外は可能な限りマスクを着用してください。
5. 発声や応援については、マスク着用や人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する等の対策を行ってください。
6. 1F 及び3F各室の利用にあたっては、窓の開放および換気扇を稼働させた状態でご利用いただきます。

### 《貸切利用について》

1. 代表者は入場者を把握し、感染対策を徹底してください。
2. サッカー協会が定めた予防ガイドラインによる感染予防対策に従って行ってください。
3. 選手控室及び審判更衣室のシャワー利用は、長時間の利用を避け速やかな更衣を行ってください。

## 1. 5,000人以下の大会・イベントの場合

・主催者は、県が定める「イベント開催時のチェックリスト」「感染防止策チェックリスト」を開催日に会場受付等へ掲示してください。

## 2. 5,000人以上の大会・イベントの場合

・主催者は、事前に県が定める「感染防止安全計画」を下記に提出し、許可を得た後は許可証の写しを当施設まで提出してください。

提出先： 島根県防災危機管理課 event-shimane@pref.shimane.lg.jp

※「イベント開催時のチェックリスト」「感染予防策チェックリスト」「感染防止安全計画」の様式は、当施設ホームページ <http://football.shimane-sports.or.jp/> に掲載しています。

### 《感染者が発生した場合の対応》

当施設利用者等において万が一感染者が出る事態が生じた場合は、(公財)島根県スポーツ協会事務局、島根県、益田保健所の指導に従って速やかに対応を進めます。